

旧恵庭市青少年研修センター跡地等整備事業について

1. 経緯

平成30年度末に廃止した旧青少年研修センター跡地等の利用について、障がいのある方の地域生活の拠点となる施設の整備、及び住宅地の整備を行うこととし、事業者については、事業計画の内容によりプロポーザル方式により選定しました。

2. スケジュール

9月 1日	第1回審査会 ～ 審査基準の決定
9月 6日～30日	実施要項の公表、配布及び質疑受付
10月 4日	質疑応答書の発送
10月6日～14日	応募申込書の提出
10月6日～11月11日	企画提案書・価格調書の提出
11月16日	第2回審査会 ～ プレゼンテーション、審査
11月17日	審査結果の通知
11月21日	見積合わせ
11月22日	仮契約の締結

3. 応募事業者

1者

4. 選定方法

選定委員の評価点の総合得点の平均点数が最も高い1者で、総合得点の平均100点満点中60点以上であること。

5. 最優秀提案者

社会福祉法人 恵庭光風会・(株) 土屋ホーム・(株) G l o c a l D e s i g n の共同事業体
73.6点/100点満点

6. 提案内容概要

・4～5棟で構成された福祉施設エリアと、28区画の住宅地エリアを骨格道路で区分して整備し、花とみどりがあふれ、障がいのある方も新しい住民も地域の人も一緒に暮らせるまちをコンセプトとする。

- ・福祉施設については、事業実施前に地域説明会を開催するなど、周辺住民との関係構築を大切に進める。また、完成後も地域に開放された様々なイベントを通じて、地域との交流、町内会活動への参加・参画を行う。
- ・収容避難所としても、従来あった駒場体育館の1.3倍程度の面積の提供が可能となる。
- ・新しい住宅地については、購入者向けに町内会活動のリーフレットの作成や配布、説明会を開催し、町内会加入を条件として販売する。

7. 契約金額

134,700,000円

8. 今後の日程

- ・12月13日（定例会最終日）に議案「財産の処分」を提出
- ・議決をいただいた場合、本契約を締結予定
- ・契約金額納入後、所有権移転（令和5年3月末まで）